

都市農業 の時代

食料安全保障へ 反転攻勢始まる

明治大学名誉教授

青山 侑 著

(一般社団法人東京都農業会議編集協力)



都市農業の時代

食料安全保障へ反転攻勢始まる

目次

はじめに

第1部 都市農業の時代がやってきた

- 01 商工業と農林漁業の調和 日本でこそ成立する概念
- 02 消費者が食べたいのは素性の知れているもの
- 03 世界的に進行する都市化 貴重な日本モデルの発信
- 04 農地をめぐる流れが変わった 宅地増やす時代は終焉
- 05 オランダの農家を訪ねて 農業の楽しさ豊かさ
- 06 農産物販売の原点 ファーマーズマーケット
- 07 成熟社会になり農作物栽培への関心高まる
- 08 都市農業の展望 市民との協働で開こう
- 09 ズマチュアの農 の広がり都市農業振興に
- 10 全国で増えている空き地 どう活用するか

第2部 多様な農業経営を支える政策を

- 11 農業に市場原理をやみくもに導入すべきではない
- 12 自作農創設維持の重要性 今も変わらず
- 13 兼業からスタートする新規就農も視野に
- 14 労働力確保に向け農業政策の多様化を
- 15 現場の声聞くホールフーズマーケットに学ぶ
- 16 得意分野を複数もち 都市化の進行を逆手に
- 17 イギリスの田園都市に学ぶ 都市農業の運動と共通点
- 18 市場原理だけでは成り立たない日本農業
- 19 生産緑地のゆくえー30年期限を乗り越えて
- 20 プランテーションから教わる多様性
- 21 相性がいい農業と人工知能(AI)
- 22 若い農業者が安心して経営できる制度を

第3部 都市自治体は農地に積極的な投資を

- 23 これからは都市の農地に積極的投資を
- 24 空き地問題の顕在化と今後の都市農業
- 25 農地の貸し借りに思うー農業の維持発展を考えて
- 26 都市の野菜生産ー食料不足時代の到来は目前に
- 27 侮れないEUの農業
- 28 生産緑地の貸借ー農業委員会の真面目問われる
- 29 都市計画法の用途地域に農業も
- 30 農業の発展と女性の活躍
- 31 農地を守るためー農業委員会と農業会議の周知を

第4部 画一的でない振興策で可能性を拓く

- 32 東京の島しょ地域の農業振興ー観光客増加がカギ
- 33 実態に合う多様性を認めた農業観光を
- 34 新興大企業を中山間地に 発想転換で農業振興を
- 35 農業振興につながる販路の開拓
- 36 香りや味強い土耕栽培と今後の水耕栽培
- 37 「都市と農村の結婚」目指す田園住居地域制度
- 38 ロンドン五輪と都市農業の意義
- 39 移転した豊洲市場への期待
- 40 都市計画における農地の位置づけ
- 41 新規就農と兼業農家

第5部 追い風に乗り反転攻勢への新たな志を

- 42 戦災復興計画と現代の都市農業
- 43 生産緑地の減少スピードと相続税
- 44 64年前の小企業者の農業宣言
- 45 都市農業に追い風のはずだが…農地が減少し住宅需要は増加
- 46 農業用ハウスに税制等の支援を
- 47 離島でも元気な八丈島の農業
- 48 家族農業と農地の継承
- 49 自給率を高めるためにも新規就農支援の充実を
- 50 ドイツのクラインガルテンに思う
- 51 農地を都市計画の中にきちんと位置付ける政策を
- 52 都市農地の貸借と農業委員会
- 53 戦後日本の都市農地政策三つの時代
- 54 都市農地貸借円滑化法の今後の課題
- 55 居住と営農の調和をはかる地区計画への期待
- 56 アメリカのニューデール政策の経験と教訓

おわりに 危機的な日本の食料自給

※掲出した写真・イラスト・資料の提供等にご協力頂いた方々

第1部

都市農業の時代がやってきた

「農あるまちづくり」という日本型モデル

日本の都市は、発達過程をみても農村と併存してきた。そこに「農あるまちづくり」というテーマが成立する理由があり、欧米にはない「都市農業」という概念が存在する。

都市農業の発展は、都市と農業の双方にとって大切だ。農地を減らし宅地を増やす時代は終わった。都市農業を守り発展させる時代がやってきた。

(2015年4月～2016年2月)

商工業と農林漁業の調和

日本でこそ成立する概念

◆2015年4月17日 10面（農あるまちづくり1）

ヨーロッパやアメリカでは都市と農村が画然と分けられるが、日本では混在している地域も多い。都市の発達過程を見ても、ヨーロッパの都市では、まち全体を城壁で囲むのが普通だったが、日本では城の周囲に都市と農村が併存している地域があった。さらにその周辺に農村が広がっているのが普通だった。

そこに「農あるまちづくり」というテーマが成立する理由がある。これは欧米にはない、日本にだけ成立する独特のテーマである。

。私たちは、日本に「都市農業」という欧米にはない概念があることを誇りに思っていると思う。

地方自治法（1947年）において都市の概念に近い言葉は市町村の市であるが、この地方自治法が定める市の定義には「商工業等の都市的業態に従事する世帯が6割以上」という項目がある。これは市の地域内に農業が存在するのを前提としていると受け止めることもできる。

都市計画法（1968年）はさらに一歩進んで都市計画の基

本理念を「農林漁業との健全な調和を図りつつ」というフレーズで語る。これは都市計画区域内に農林漁業が存在することを前提にしているようにも見えるが半面、放置すると都市は「農林漁業との健全な調和」が図れ

都市計画法

（昭和43年法律第100号）

第二条（基本理念）

都市計画は、農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保すべきこと並びにこのためには適正な制限のもとに土地の合理的な利用が図られるべきことを基本理念として定めるものとする。

城郭都市



パルマノーヴァ市 (イタリア) 農業は城壁の外で行われた

ないだろうという前提に立っている。
都市における農業は、都市によって農地を浸食されることもあるが、むしろ収益性を高めたり、さらに栄えたりもする。都市農業の発展は都市と農業両者にとってとても大切なことだ。そういう視点から農あるまちづくりを考えていきたい。

都市に農地が混在する江戸城下



大名たちは、国元から持ち込んだ野菜を下屋敷などで栽培した

全国の大名が持ち込んだ野菜の種が江戸城下へ広がり、気候風土に合ったものが固定種となり、地名を付した江戸野菜として定着したと言われている

- 下級武士地 (水色)
- 武家地 (黄色)
- 町人地 (赤色)
- 神社地 (茶色)
- 田畑等 (緑色)

台東区教育委員会「江戸古地図で見る池波正太郎の世界」
東京都教育委員会「江戸から東京へ」等を参考に作成

< 著者略歴 >

青山 侑 (あおやまやすし)

一般社団法人東京都農業会議会長、全国農業委員会都市農政対策協議会会長、明治大学名誉教授、博士（政治学）。

1943年東京生まれ。1967年、東京都経済局に入り、計画部長等を経て1999年から2003年まで東京都副知事として危機管理・都市構造・財政等を担当。2004年から2018年まで明治大学教授。2008～2009年米国コロンビア大学客員研究員。

著書に『小説後藤新平』（学陽書房・ペンネーム郷仙太郎で執筆）、『都市のガバナンス』（三省堂）、『痛恨の江戸東京史』（祥伝社）、『世界の街角から東京を考える』（藤原書店）、『東京都知事列伝』（時事通信社）など。

都市農業の時代

食料安全保障へ反転攻勢始まる

令和5年6月 発行	定 価	990円（本体900円+税10%） 送料別
	発 行	全国農業委員会ネットワーク機構 一般社団法人 全国農業会議所
	〒102-0084	東京都千代田区二番町9-8
	電 話	03 (6910) 1131
		全国農業図書コード R05-08

落丁・乱丁はお取り替えいたします。

ISBN 978-4-910027-96-8 C2061 ¥900E